

## 第2部

# 地域別・主要開発途上国別 事業概要



---

# 第1章

## アジア地域 [ I ] (東・東南アジア)

---

### ◎第1節 地域概説◎

#### 1. 地域概観

(1) 東・東南アジア地域は、地理的には東西が日本の北海道東部からアジア中央のパミール高原付近、南北がチモール海から旧ソ連との国境にまで及んでいる。この地域を構成する国家・地域としては、韓国、中国、香港、モンゴル、ASEAN 6カ国(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)、インドシナ3国(カンボディア、ラオス、ヴェトナム)及びミャンマー(旧ビルマ)等が含まれており、人口的には世界総人口の約5分の1に相当する11億人以上を擁する中国が含まれていることもあり、地域全体としては世界最大の人口を有している。

(2) この地域を構成する諸国は、韓国やASEAN諸国等が自由主義体制、また、中国、ミャンマー及びインドシナ3国が社会主義体制の国であり、1人当たり国民所得は1万ドルを越すシンガポールから200ドル前後のラオス、モンゴル、ヴェトナムと多様性に富んでいる。

(3) 近年の東・東南アジアは、1989年後半より始まった東欧の変革の影響もあり、体制の違いを越えて、緊張緩和・民主化の動きが見られる。東南アジア最大の懸案であったカンボディア問題については、1991年10月のパリ会議において和平協定が署名され、最高国民評議会(SNC)及び国連カンボディア暫定行政機構(UNTAC)により、国家再建の道を歩み始めた。

また、中国については、ASEANのインドネシア、シンガポール、ヴェトナム及び韓国と相次いで国交を回復したほか、朝鮮半島では南北対話が進展し、モンゴルでは初の自由選挙が実施された。

一方、ミャンマーでは総選挙が実施され野党の勝利に終わったが、政権の委譲はなされておらず、依然として軍事政権下にあるなど、種々の政治的不安定要因は残されているものの、地域全体としては総じて安定化の方向に向かっている。

(4) この地域に含まれる各国は、おおむね恵まれた国土と天然資源を有し、基本的には一次産品の輸出により外貨を獲得し、その外貨で資本財と中間財を輸入し、さらに、それらを利用して製品を輸出するという経済構造となっている。なかでもアジアNIES(新興工業地域)に続くマレーシア、タイ、インドネシア等のASEAN諸国は、積極的な外資の導入と輸出主導型経済の推進により高い経済成長を達成し、域内経済の発展並びに政治的安定に大きな貢献を果たし、世界の高度経済成長地域として注目を浴びている。1990年代に入ってからのアジアNIESとASEANを比較すれば、一般的に北に位置する国が外需不振及び輸出競争力の低下等から伸び悩みを見せる一方、南の国々はわが国やNIES等海外からの直接投資の急増等もあって活況を呈している。

一方、社会主義国では、各国とも財政・貿易赤字の拡大、対外債務残高の増大、経済効率の低下といった問題を抱えている。ミャンマーでは米などが豊富で価格も安定してきており、外資との合併企業設立も目立ったが、輸出不振に伴う貿易赤字が拡大しており、依然困難な状況が続いている。中国では、引き締め策により一時的に工業生産が停滞したことがあったが、1991年、92年と高い成長を達成している。また、特に、モンゴル、ラオス、及びヴェトナムでは旧ソ連及び東欧諸国からの援助の大幅な削減もあり、経済的行き詰まりに陥っており、これを打開するため、計画経済から市場経済への移行を模索するなど経済構造の調整や西側諸国との関係改善に努めている。

(5) 相次ぐ大型の自然災害が、国家開発に与える影響は大きい。特にフィリピンでは、1991年6月にピナトッポ火山大爆発とそれに続く土石流、1991年11月のレイテ島台風、1993年2月のマヨン火山爆発と、毎年のように大型の自然災害に襲われ、国家経済が疲弊している。

インドネシアでは、カリマンタン島などで大規模な山火事が長年にわたって続き、これによって引き起こされた気象異常は同国のみならず、近隣諸国の農業や生活に影響を与えている。

(6) 東・東南アジア地域の一員として、わが国はこの地域の国々と政治・経済・文化等あらゆる面で歴史的にも深い関係を保ってきている。この地域との密接な関係を重視するわが国は、1975年以降、それまでの米国を抜いて、この地域に対する最大の援助国となっている。

わが国の二国間ODAは、かつては、この地域に7割強が供与されていたが、他地域に対する援助の進展もあり、その援助シェアは次第に減少していき、現在は約5割となっている。援助形態では、有償資金協力の占める割合が大きく、贈与が30%台となっているが、その内訳は年々変化しつつある。近年は、この地域諸国の良好なマクロ経済運営や人造り政策の重視により、技術協力の占める割合が無償資金協力を上回るにいたっている。

## 2. JICA事業概要

JICA事業において、この地域への協力は形態別・経費別・人数実績ほぼすべてにおいて最大となっている。また、援助受取上位国は、この地域の諸国によって占められているなど、この

地域は事業団の最重点事業地域である。協力テーマ及び分野は他地域に比べ多様化、かつ高度化の傾向が顕著となっている。すでに経済的に自立しつつある国々も含まれることから、無償資金協力の対象外となる国々も現れ始めており、新たな協力展開の時期を迎えつつある。

#### (1) 技術協力

##### (ア) 研修員受入

1992年度この地域から受け入れた研修員（青年招へいを含む）は、新規・継続あわせて4264人で、受入研修員全体の45.1%近くを占めている。国別にみると、インドネシアが763人で最も多く、次いで、タイ761人、中国664人、マレーシア551人、フィリピン545人の順となっており、このなかには、「マレーシア東方政策」の117人、「韓国技術者研修計画」の80人も含まれている。

研修分野は、開発計画、行政、運輸交通、通信・放送、農林・水産、鉱工業、エネルギー、保健医療、社会福祉など多岐にわたり、近年はさらに、「日本・ASEAN科学技術協力計画」等において、マイクロエレクトロニクス、バイオテクノロジー、マテリアル・サイエンスなどが国の先端技術についての研修も実施している。

また、ASEAN各国（ブルネイを除く）にて、近隣諸国間協力拡充の観点から第三国研修を実施している。

##### (イ) 青年招へい

青年招へい事業はASEAN 6カ国の青年を対象に、1984年から実施されてきたが、その後、ミャンマーやオセアニア諸国にも拡大され、さらに、1987年からは中国及び韓国も対象として加えられた。1992年度に本地域から受け入れた青年は合計1277人で、その内訳はブルネイ50人、インドネシア147人、マレーシア150人、フィリピン148人、シンガポール149人、タイ149人、オセアニア諸国78人、南西アジア98人、モンゴル10人、韓国99人、中国199人となっている。なお、ミャンマーに関しては、同国の事情により実施が見送られた。

受入青年を種類別にみると、各国とも、勤労青年、農村青年、学生、青年指導者、教員、公務員であるが、中国については実務者が、ブルネイ、インドネシア、韓国及びタイからは教員、学生の比率が高く、マレーシア、シンガポールでは公務員の比率が高いのが特色となっている。

##### (ウ) 専門家派遣

1992年度この地域に派遣した専門家は、新規・継続あわせて1984人で、派遣専門家全体の48.7%を占めている。このうち、新規派遣専門家については13カ国（及び香港）に1358人派遣しており、インドネシアの372人を筆頭に、タイ269人、中国238人、フィリピン181人、マレーシア108人の順となっている。また、ヴェトナムに対する援助再開の一環として林業分野の長期専門家1人を派遣した。新規に派遣した専門家の指導分野は、農業の204人が最も多く、以下保健医療156人、運輸交通147人、人的資源129人、工業106人、科学文化95人の順となっている。

##### (エ) 単独機材供与

1992年度のこの地域に実施した単独機材供与は7カ国17件、総額6億6200万円で、機材供与

額全体の26.2%を占め、地域別の機材供与額で第2位となっている。供与した機材は、放送・通信用機材、鉱物試験・分析用機材、廃棄物処理用機材等多岐にわたっている。

#### (オ) プロジェクト方式技術協力

1992年度のこの地域におけるプロジェクト方式技術協力は、合計98件で、この年度に実施したプロジェクト方式技術協力全体の47%を超えている。国別では、インドネシア23件、タイ21件、中国18件、フィリピン14件、マレーシア8件で、このほか、韓国6件、シンガポール2件、ミャンマー2件、ブルネイ2件、ラオス1件となっている。

1992年度に開始されたプロジェクトの協力分野は、農業、保健医療といったBHN分野のほか、コンピューター技術、バイオテクノロジーといった高度先端技術や環境、高等教育等である。

また、継続案件ではBHN分野をはじめとして、放射線利用、貿易・企業研修、工業標準化、森林回復、環境防災等の分野にわたっており、各国の多様な開発ニーズを反映している。

#### (カ) 開発調査

1992年度この地域で新規に実施した開発調査案件は44件で、前年度からの継続案件として実施したものを加えると、合計126件にのぼる。主な分野は社会基盤整備、運輸交通、通信・放送、農林業等であり、多様な分野で協力が行われているが、これを国別にみると、タイでは観光開発計画、島嶼国であるインドネシアでは全国フェリー輸送計画、急峻な河川、大河を有する韓国、マレーシア、中国では洪水対策、ラオスでは焼畑対策としての農業開発、ブルネイでは森林資源分野に協力を実施しているのが特徴となっている。

#### (2) 無償資金協力

無償資金協力は、中国、インドネシア、フィリピンの3カ国を中心に行われているが、1992年度は8カ国に対し、計46件、総額425.99億円についての実施促進業務を行った。基本設計の分野では、従来からの基礎生活分野に加え、最近ではインドネシアの環境、ラオスの電話網整備、モンゴルの衛星通信、フィリピンの農地改革等、各国独自の開発需要を重視した協力が増加している。

#### (3) 青年海外協力隊

1992年度この地域に新規に派遣した青年海外協力隊員は8カ国167人で、全体の17.9%を占めている。国別にみると中国が42人で最も多く、次いでフィリピン38人、マレーシア27人、タイ20人の順となっている。派遣分野は、教育文化、農林・水産、機械保守操作、保健・衛生、スポーツ、加工、土木建築等となっている。

#### (4) 国際緊急援助隊

1992年度は、中国、ヴェトナムの洪水災害及びフィリピンの火山災害に対し、援助物資の供与を行った。

緊急援助に必要な資機材については、シンガポールに備蓄基地を設け、あらかじめ援助物資を確保して、迅速な対応を行っている。

## ◎第2節 カンボディア◎

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) カンボディアには、ほぼ全土を支配下に置きカンボディアを形成しているヘン・サムリン政権と、反越反ヘン・サムリン派である立場から国民政府側を形成してきた3派であるラナリット派、ソン・サン派及びポル・ポト派の合計4派の政治勢力が存在している。1990年9月に4派の代表が参加して最高国民評議会（SNC）が設立され、1991年7月にシアヌーク殿下がSNC議長に就任した。1991年10月、パリ和平協定が調印され、13年間に及ぶ内戦に終止符が打たれたが、SNCより授権を受けた国連カンボディア暫定行政機構（UNTAC）の管理下で、ヘン・サムリン政権及び3派が各々の支配地域において行政機構として機能していた。

1993年5月の総選挙によって新政権が設立されるまでの暫定期間において、SNCはカンボディアの主権、独立及び国家統一を具現する唯一の合法機関で、唯一の権威の源泉であるが、和平協定の実施を確保するために必要なすべての権限を国連に委任している。UNTACは国連事務総長の直接の指揮下に置かれ、人権、選挙、軍事、一般行政、警察、難民帰還、復興の7部門によって構成されている。

(2) カンボディアの経済は1975～79年のポル・ポト政権時代に大幅な後退を見せたが、1980年代にはかなりの回復を成し遂げた。主要穀物、米、ゴムの生産は相当部分について1969年の水準に近いところまで到着したものとみられる。ただし、カンボディアの1人当たりの国民所得は、150～200ドルと推定され、世界のなかでも最低水準に位置している。

最近では1989年以降、旧ソ連圏等の共産主義国からの経済援助の大幅な削減が経済的打撃となった。1985年以来、政府は中央計画経済から市場経済への移行に取り組んでおり、共同農場が解体され、1990年から国営企業の民営化が進められている。

また1989年6月には外国投資法が制定され、100%外国資本による企業の設立が認められるようになった。経済改革はカンボディア経済の活性化に少なからぬ効果を及ぼし、プノンペンには輸入耐久消費財が急速に流入している。民間部門とサービス部門は都市部で急速に拡大している。市場経済への移行のなかで生じている問題は急激なインフレの進行、所得格差の拡大（特にプノンペンと他地域の格差）であり、経済的波及効果は地方ではほとんどみられない。国防支出の拡大、国営企業収入の減少及び共産諸国からの資金援助の減少により財政赤字の規模は歳入の10～15%となっている。

また、カンボディアの交換可能通貨建ての対外債務は280万ドルと推定され、GDPの約20%に相当する。貿易相手国も旧共産圏との生産貿易協定が1990年にほとんど終了し、旧ソ連との協

定も1991年に未完了のまま推移しているため、急速に自由経済圏へと変化している。

(3) 現行の経済社会の復興発展に関する第2次5カ年計画(1991～95年)は中央集権的な計画システムの第1次5カ年に対して市場経済の導入を前提条件とし、優先分野を明確にしている。

重点分野は、①農業開発、②電力供給の安定化、③運輸・通信、④都市開発及び⑤医療・教育・文化と定めている。財政難が改善される見込みがないため、同計画は政府支出の70%前後は外国からの援助と借入を繰り返している。しかし、政治的安定が未解決であるため、どの程度外国からの資金が利用可能となるかという点がかかなり不明確である。技術者、熟練労働者や教師を養成するための学校の増設、高等教育の充実が急務となっている。さらに上記計画を補完するため、1991～2005年の長期計画が策定され、そのなかで農業を最重点分野と位置づけ、米生産の国内自給力を高めることとしている。

## 2. 対カンボディア経済協力の概要

(1) カンボディア和平を紛争当事国並びに関係国間の話し合いによって達成しようとする国際会議は、1991年10月に開催されたパリ国際会議において和平合意書が調印された。この合意書を受け、1992年3月にUNTACが正式に設立され、1993年5月の総選挙に向けて難民の帰還が進められてきた。1992年6月に東京で開かれたカンボディア復興閣僚会議には13国際機関と関係33カ国が参加し、カンボディアの復旧及び復興に関する東京宣言が採択された。

その内容は、①パリ和平協定の厳格な順守、②カンボディア国民による自助努力の支持、③同国の全地域、全社会層に対する支援、④緊急人道援助と短期的な復旧支援と並行した長期的な復興支援の基盤整備事業の開始、⑤国連報告書をもとに支援の優先分野の決定、⑥環境、社会的弱者、女性への配慮であり、復興拠出表明金額8.8億ドルに達した。そのうち、わが国は復興援助のため1.5億～2億ドルの範囲で拠出を表明し、最大の援助額となった。また、この会議上、カンボディア国際復興委員会(ICORC)の設置が合意され、わが国が議長国として年1回東京とパリで交互に会合を持つこととなっている。

(2) わが国はカンボディアに対し、1967～73年度に累計で有償資金協力15.7億円、無償資金協力26.38億円及び技術協力16.63億円を供与した実績がある。カンボディア国内の情勢の悪化により1974年以後長期にわたり二国間援助を停止してきたが、カンボディア避難民に対しWFP等の国際機関を通じて人道援助を行ってきた。1989年度にはタイ・カンボディア国境避難民を対象に研修員の受入れによる人づくり協力を再開し、1991年度には小規模無償資金協力や災害緊急援助を実施するなどの二国間援助を行ってきた。1991年には、カンボディア支援処置(国際機関を通じた援助も含む)は総額約44億円に達した。

(3) 事業団の対カンボディア協力については、1991年度から2回にわたって実施されたプロジェクト確認調査及びプロジェクト形成調査並びに企画調査員の報告を踏まえ、緊急に対応す



べき協力と中・長期的な観点に立って実施すべき協力に分けて実施することとした。カンボディアの社会経済の復旧・復興を支援する意味から選挙実施前であっても、緊急性の高い案件、及びわが国が過去において実施したプロジェクトのフォローアップ案件については、緊急的対応の一環として協力を実施していくこととした。

協力の形態については、無償資金協力及び技術協力を中心として特に行政部門及び運営管理部門の人材がきわめて不足していることから、Institution-buildingの協力を重視していくことにしている。

当面の協力重点分野として、①経済制度の改革と実施能力の向上、②農業生産性の向上、③持続的経済成長のための基盤整備、④社会サービスの向上のための基盤整備を推進することとしている。

ア。研修員受入については、行政部門と運営管理部門の人材育成のため58人の研修員を受け入れた。

イ。専門家派遣については、技術協力・援助調整、農業、公衆衛生、放射線技師の専門家を派遣した。UNHCRが実施している難民再定住計画を促進するために農村開発プロジェクトをASEAN各国と協調援助するため、いわゆる三角協力が計画され、その準備のために2人の専門家が派遣された。

ウ。青年海外協力隊は1992年6月に派遣取極め協定が再度締結され、職業訓練や医療の分野に短期緊急隊員5人が派遣された。1992年10月に協力隊調整員事務所が開設された。

エ。開発調査については、上水道や電力分野のインフラ整備のための調査や農村総合開発や遺跡保存・修復と歩調を合わせた地域計画の策定のための調査4件が実施された。

オ。プロジェクト形成調査としては、難民再定住計画とアンコール地域開発計画を実施促進するために派遣された。

カ。企画調査員の派遣については、援助実施促進のために2人、また難民再定住計画を推進する目的で1人派遣された。

キ。無償資金協力については、カンボディアの社会経済の復旧・復興を支援する意味で緊急性の高い案件、及びわが国が過去において実施したプロジェクトのフォローアップ案件として、インフラ整備、農業復興、医療分野に6件実施されている。

また、食糧増産援助として5億円規模で農機具、肥料等が供与され、一般及び感染症対策医療機材が供与された。

### 3. 今後の展望

(1) 1991年10月のカンボディア和平協定調印の後、カンボディアに対する本格的な援助再開の環境が整ったことを受けて、カンボディア国土の復旧・復興に向けてのカンボディア側のニーズの把握のため1991年12月に調査団が派遣された。

その結果、今後の方針として、当面は人道的援助を中心に緊急に必要とされる援助を実施し、カンボディアの援助受入体制整備に応じて援助を拡充するとともに、中期的にはカンボディア側の重視している農業、エネルギー、インフラ及び人材育成の分野に留意しつつ、無償資金協力及び技術協力を中心に援助を実施することとしている。

ただし、長期にわたり二国間援助が停止されていたことにより、現状においてはカンボディア側はわが国の仕組みを習熟しておらず、1993年5月の総選挙が実施され新政権が発足するまでの間は、カンボディアにおけるわが国の援助の受入体制は自ずから制約を受けざるを得ない。

したがって、当面は研修員の受入拡大、専門家の派遣による先方の行政能力、援助受入能力の向上に資する協力を並行的に行い、徐々に援助を拡充していくことになろう。

(2) カンボディア協力については、治安・安全確保に十分配慮し、セクター・形態を越えた総合的かつ有機的な連携を図り、援助効果を高めるために案件選定段階での調整が必要である。また、国際機関、NGOs、他国援助機関との調整にも注意を払う必要がある。

### ●第3節 中国●

#### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) 中国は1978年以降、国の近代化・経済建設を最優先課題とし、2000年にはGNPを1980年実績の4倍とすることを目標に、経済体制改革と対外開放政策を進めてきた。第6次5カ年計画(1981～85年)及び第7次5カ年計画(1986～90年)を通じ積極的に外国資本と先進技術の導入を図り、1979～90年にかけて年平均8.7%という高い経済成長率を達成した。

(2) この期間のうち、1980年代後半は経済が過熱状態となり、1988年には18.5% (小売物価指数) という急激なインフレを招いた。このため、中国政府は金融引き締めを中心とする経済調整政策を実施、加えていわゆる「6・4事件」の影響もあって、成長率は1988年4.4%、1990年4.1%と一時的に鈍化した。

しかしながら、経済活動が徐々に正常化していくにつれ経済は好転の兆しを見せ始め、1991年には経済成長率は7.7%にまで回復し、輸出も589億ドルと過去最高を記録した。1991年にはインフレも3%未満 (小売物価指数) にまで鎮静化し、1991年11月には経済調整政策の終息が宣言された。

(3) 1992年の中国経済は引き続き好調で、成長率は12.8%に達した。この結果、1989～90年の比較的低い成長にもかかわらず、1988～92年の5年間の年平均成長率は7.9%となった。現行の第8次5カ年計画(1991～95年)は、期間中の平均成長率6%を目標とする安定成長指向型のものであったが、このような経済の好調さに支えられ、1992年10月の第14回党大会で目標成

長率は8%から9%へと上方修正された。この党大会では改革・開放路線の堅持が確認されると同時に、「社会主義市場経済の建設」が唱えられた。その後中国政府は、GNPの4倍増は当初目標の2000年より3年早く、1997年には達成されることを宣言した。

(4) 中国経済の順調な成長の一方で、1988～89年頃のような経済過熱の再来が懸念され、潜在的なインフレ圧力の拡大も一部指摘されていることから、中国政府のマクロ経済管理の強化が必要となろう。

またこの数年来、国内地域間格差や貧富格差の拡大、あるいは環境破壊といった問題が表面化しており、これらの問題に対する配慮と対策もまた求められている。

## 2. 对中国経済協力の概要

(1) 中国に対するわが国の協力は、技術協力と有償資金協力がそれぞれ1978年、1979年に、無償資金協力が1980年に開始され、その歴史は比較的新しい。1979年は中国の改革・開放政策が本格化した年でもあり、その後今日までの14年間を通じて中国の開発需要は一貫して拡大、これに応える形でわが国の協力実績も順調に伸びてきた。現在では中国はわが国二国間ODAの最大規模の受取国のひとつとなっている。

1991年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が483.35億円（研修員受入；3728人、専門家派遣；2138人、調査団派遣；5104人、青年海外協力隊派遣；122人、単独機材供与；768百万円、プロジェクト方式技術協力；22件、開発調査；68件）、そのほかわが国は無償資金協力697.51億円、有償資金協力11230.31億円を供与している。

1992年度は事業団ベースの技術協力が75.27億円（研修員受入；新規575人／継続89人、専門家派遣；新規238人／継続59人、調査団派遣；新規732人／継続24人、青年海外協力隊派遣；新規42人／継続56人、機材供与；8.6百万円、プロジェクト方式技術協力；18件、開発調査28件）、そのほかわが国は無償資金協力91.3億円、有償資金協力1002.3億円を供与している。

(2) 事業団は、保健医療、運輸交通、人造り、農林水産業、環境などを中心に幅広い分野での技術協力を行っている。

ア. 研修員受入については、日中青年の友情計画の100人、中国実務者招へい計画の100人を含め毎年500～600人前後を受け入れ、企業管理、公務員制度、国際技術貿易、農協組織など、中国の経済改革に貢献する分野を中心に多くの研修が行われている。

無償資金協力	技術協力	政府貸付金等
91.3	237.3	1002.3
(6.9%)	(17.8%)	(75.3%)

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対中国ODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

- イ. 専門家を派遣については、保健医療、運輸交通、農林水産業、工業などの分野を中心に、すべての派遣形態をあわせ毎年200人以上の専門家を派遣している。また、NGOの活動への支援の一環として100人のシルバーボランティアの派遣に対する協力も行っている。
- ウ. プロジェクト方式技術協力については、農林水産業、保健医療、人造りなどの分野を中心に実施し、中国の技術水準の向上と人造りに寄与してきている。1992年度は、「農業機械修理保守技術管理センター」、「実験動物人材養成センター」、「大連市省エネルギー教育センター」、「日中友好環境保全センター」、「水汚染・廃水資源化研究センター」の新規5案件を含め18案件が実施され、うち3案件は年度内に協力を終了した。
- エ. 開発調査については、インフラ（社会・経済基盤）整備関連の案件のほか、「鄱陽湖水質保護対策計画」、「徳興銅鉞山鉞廃水処理計画」、「柳州市大気汚染総合対策計画」などの環境対策、及び農業開発、既存工場の近代化、資源開発などについて実施しており、協力分野は多岐にわたっている。
- オ. 青年海外協力隊派遣については、1985年に派遣取極めが締結された。1986年末からの派遣開始以降、協力分野と対象地域は年々拡大しており、1992年度は日本語教育、農業などの分野を中心に隊員を派遣した。

(3) 無償資金協力については、従来から保健医療、農業、教育・人造りなどを中心に協力を実施しており、最近では環境分野、職業訓練、遺跡保存・文化交流面での協力も行っている。中国では近年、工業化の進展に伴いより高度な工業生産技術が求められるようになってきているが、中堅技術者の技術向上が追いついておらず、わが国に対してこの分野における協力を要請してきた。わが国はこれに応じて「職業技術学校指導者養成センター」設立への無償資金協力を決定、事業団は1992年度に基本設計を実施した。

(4) プロジェクト確認調査（年次協議）については、中国政府とわが国の技術協力事業にかかわる全般的意見交換、過去の実績の包括的レビューを行い、1992年度計画について協議し、新規案件の選択・確認を行った。

### 3. 今後の展望

(1) 中国の経済改革を支援するというわが国の政策は、基本的には今後も変わらないであろう。この政策を踏まえ、今後も経済改革に貢献する協力を積極的に行っていくため、技術協力、有償・無償資金協力の有機的連携を促進する必要がある。また、経済発展に伴い問題化している国内地域間格差の是正に寄与すべく、これまで以上に内陸部に対する協力を充実させていく必要がある。

(2) 深刻化している環境問題については、新規に案件を実施する際には十分な環境配慮を行うこととしているが、環境問題解決・改善そのものを目的とする案件の発掘、形成を図り、わが国の経験と技術を活かした協力を行っていくことが望まれる。

## ◎第4節 インドネシア◎

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) インドネシアは、1970年代には豊富な石油・ガス収入を背景に実質GDP成長率は年平均7～8%の高成長を果たしたが、1980年代には世界経済の低迷や一次製品の価格下落により大幅な経常収支赤字を記録し、1982/83年度には70億ドルに達している。

その後、同政府は緊縮財政、ルピアの大幅切り下げ、税制改革等の経済政策により、経済困難の乗り切りを図るとともに、経済構造の多様化を図り、非石油・ガス製品の輸出振興を促進させた。その結果、国内投資・外国投資も順調に伸び、1989年及び1990年にはそれぞれ7.5%、7.4%の成長率となった。しかしながら、1990年後半より、物価の上昇、電力不足等急速な経済成長に伴う諸問題が表面化し、経済の過熱を警戒するインドネシア政府は、金融引締政策を実施した。その結果、1991年度の経済成長率は6.6%にとどまった。また、対外債務が約780億ドルに達するなど、財政を圧迫している。

(2) 現行の「第5次5カ年計画」（1989年4月～94年3月）は、第1次25カ年長期計画の最後の5カ年計画として、インドネシア経済が第2次長期計画へ円滑に移行するための基盤づくりの重要な期間に位置づけられている。

最重要課題は、第4次計画中に開始された経済調整（脱石油依存と各分野での規制緩和）を完成させ、経済を安定させると同時に、増大する人口と労働力に対して十分な雇用機会を創出することとされている。

### 2. 対インドネシア経済協力の概要

(1) インドネシアは、東南アジアで最大の国土と人口を有しており、その開発需要も相当大きいことから、わが国の協力も、無償・有償資金協力、各種技術協力等あらゆる協力形態により展開されている。1989年以降は、わが国二国間ODAの最大受取国となっており、インドネシア側からみるとわが国は常に最大の援助供与国となっている。

1991年までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が1266.44億円（研修員受入；9654人、専門家派遣；4108人、調査団派遣；10432人、青年海外協力隊派遣；71人、単独機材供与；1413百万円、プロジェクト方式技術協力；57件、開発調査；229件）、そのほかわが国は無償資金協力1232.57億円、有償資金協力21361.73億円を供与している。

1992年度は事業団ベースの技術協力が114.24億円（研修員受入；新規668人／継続95人、専門家派遣；新規372人／継続209人、調査団派遣；新規560人／継続21人、青年海外協力隊派遣；新

規14人／継続55人、単独機材供与；245百万円、プロジェクト方式技術協力；23件、開発調査；27件)、そのほかわが国は無償資金協力108.6億円、有償資金協力1430.4億円を供与している。

(2) 対インドネシア援助の多国間協議の場としては、従来IGGI(Inter-Governmental Group on Indonesia) 会合が毎年開催され、各年次の援助方針や援助約束額についての方向づけを行ってきた。しかし1992年度は、インドネシアがIGGIのオランダによる招集を拒否したのを受け、世界銀行が中心となって、IGGIに代わりCGI (Consultative Group for Indonesia) を7月にパリで開催した。第1回CGI会合には18カ国、13国際機関が参加したが、そのなかには今回初めて出席した韓国、サウジ基金、クウェイト基金、イスラム開発銀行、ノルディック開発銀行が含まれている。本会合においては、インドネシア経済の現状と今後の課題につき議論を行うとともに、わが国は、1991年度と同額、同構成の総額18.2億ドル(円借款12億ドル、日本輸出入銀行アンタイドローン5億ドル、無償資金協力・技術協力1.2億ドル)の意図表明を行った。

(3) 事業団は、公共・公益事業等の人造り分野や、鉱工業、エネルギー、農業、保健医療等多岐の分野にわたって協力を行っている。特に、農業分野においては、同国の食糧自給を支援するため、技術協力と資金協力の有機的な連携、また農業の各分野間の連携を図るためにいわゆるアンブレラ方式により協力を行ってきた。1981年度から5年間にわたっては「米増産協力」に対する協力を実施し、その成果を受け1986年度から1990年度までは対象作物を大豆、ジャガイモまでに拡大した「主要作物生産振興協力」に対する協力を実施した。

ア. 研修員受入については、開発需要の大きさを反映して、農林業、鉱工業、エネルギー、運輸、保健医療、公益事業等多岐にわたっており、青年招へい計画の150人を含め、全体として毎年700人近くを受け入れている。

イ. 専門家派遣については、農林業、鉄道・空港・港湾関連のインフラ分野等のほか、同国政府の政策立案にあたる部門(たとえば、農業省計画局、林業省、人口環境省など)に対し、いわゆるアドバイザー型の専門家も派遣されており、開発計画の立案から実施に至るまでのトータルな協力を展開している。毎年350人近い専門家が派遣されている。

ウ. プロジェクト方式技術協力については、農林業、鉱工業、保健医療、職業訓練分野を中心に実施し、同国の人造りと技術水準の向上に大きく寄与してきている。特に、人造りについては、1992年度から新たに、「砂防技術センター」、「CEVEST職業訓練向上計画」、「鉄

無償資金協力	技術協力	政府貸付金等
108.6	179.5	1430.4
(6.3%)	(10.5%)	(83.2%)

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対インドネシアODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

道職員教育訓練システム近代化」に対する協力を開始している。

エ. 開発調査については、道路・鉄道を中心とした輸送インフラ整備やエネルギー開発、放送・通信等の経済インフラ関連のほか、農林業、灌漑に至るまで、毎年30件近い調査が行われている。

また近年は、地域総合開発や全国レベルのセクター調査等も種々実施されており、多くの案件の各地域・セクターにおける優先課題の策定や現状把握が積極的に行われ、数多い案件の効果的・効率的実施に大きく寄与している。

オ. 青年海外協力隊については、1987年8月に派遣取極めを締結し、1992年度末の時点では日本語教育、看護指導等の分野を中心に69人を派遣中である。地域的にはジャワ島中心になっている。

(4) 無償資金協力については、農業、人造りのほか、保健医療等の基礎生活分野を中心に実施され、地域的にはジャワ島西部やスマトラ島を中心に実施されてきた。また、1989年度からは小規模無償資金協力が数件実施され、小回りのきくきめ細かな援助の実施が図られている。

(5) プロジェクト形成調査については、①森林が急速に減少し、森林の復旧・保全が望まれているインドネシアにおいて、林業開発及び復旧・保全の現状を調査し、将来の優良案件の発掘・形成を目的とした調査、②世界でも有数の生物多様性を誇るインドネシアにおいて、日米が共同で、生物多様性保全のための協力を行うため、3国の協力体制の強化を目的とした調査、③JICAインドネシア事務所主導でローカルコンサルタントを活用し、東部インドネシア・スラウェシにおける開発の現況及び動向に関する基礎資料の収集、整備を行い今後の優良プロジェクトの発掘を目的とした調査等を実施した。

(6) プロジェクト確認調査（年次協議）については、インドネシア政府とわが国の協力事業にかかわる全般的意見交換、政策対話、過去の実績の包括的レビューを行い、インフラ整備、人造り、教育、基礎生活分野、農業・農村開発、環境保全及び輸出振興をわが国援助の重点分野として相対的比重を高めた協力を実施していく旨、あらためて確認するとともに、1992年度以降の新規案件の選定、確認を行った。

### 3. 今後の展望

(1) 1988年12月事業団に「インドネシア国別援助研究会」を設置し、同国に対するわが国援助の中・長期的取り組みを検討するとともに、これを受けて1990年2月に「経済協力総合調査団」を派遣し、インドネシア側と協議を行い、①インフラ整備、②人造り、教育分野、③基礎的生活分野、④農業・農村開発、⑤環境保全、⑥輸出振興の6分野を援助の重点分野としていくとの合意に達した。

(2) 当面、インドネシアへの協力の実施にあたっては、同国の国家開発計画における開発の3原則である、①開発成果の公平な配分、②十分な経済成長、③健全で活気ある社会的安定を

支援するため、産業振興、都市問題への対応、地域開発、社会福祉及び生活の質の向上、及び環境保全を目標に掲げたくうえで実施していくこととしている。

(3) 1994年度(94年4月～)より第6次5カ年計画及び第2次長期25カ年計画がスタートするインドネシアの現状を踏まえ、1993年度は再び事業団内に「インドネシア国別援助研究会」を設置することとしており、これを受けて、年度末には「経済協力総合調査団」を派遣する予定である。

## ●第5節 マレーシア●

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) マレーシアは独立以来、石油、天然ゴム、木材、錫等一次製品の輸出が好調で、また、内需拡大政策が成功したこともあり、高い経済成長率を維持してきたが、1980年代に入って先進工業国の景気が後退し、かつ、これに伴って主要輸出品の需要も落ち込んだため、貿易収支は赤字に転落した。

その後、同国政府は、輸出指向型を目指した工業開発政策を強力に推進した結果、1986年以降は経済状況も好転し、現在も順調な発展を続けている。また近年は、わが国をはじめとする民間企業等からの直接投資も増加し、同国の経済成長に大きく貢献している。

(2) しかしながら一方で、急激な工業化を進めてきたため、これに付随した形での環境破壊や都市のスラム化、都市部と地方、半島側とサバ・サラワク州側との地域格差が広がり、深刻な問題となっている。

(3) マレーシアは、1991年より、「第2次長期総合計画(1991～2000年)」に基づき、国家統合を進展させ、2020年までに先進国化するための基盤づくりに取り組み始めた。「第6次マレーシア計画(1991～95年)」においては、①絶対的貧困の撲滅と相対的貧困の減少、②ブミプトラ商業・産業社会の早急な育成、③民間部門の役割拡大、④人的資源の開発を基本戦略の重点項目としている。

### 2. 対マレーシア経済協力の概要

(1) マレーシアは1人当たりGNPが2490ドル(1991年度)で、原則としてわが国の無償資金協力の対象にはなっていない。このため、援助形態も技術協力・有償資金協力に限られていることから、他のASEAN諸国と比べれば援助量はそう大きくはなっていない。

1991年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が528.28億円(研修員受入;6187人、専門家派遣;1096人、調査団派遣;3715人、青年海外協力隊派遣;853人、単独機材供与;761



百万円、プロジェクト方式技術協力；18件、開発調査；73件)、そのほかわが国は無償資金協力106.87億円、有償資金協力4680.18億円を供与している。

1992年度は事業団ベースの技術協力が43.56億円(研修員受入；新規513人/継続38人、専門家派遣；新規108人/継続60人、調査団派遣；新規267人/継続12人、青年海外協力隊派遣；新規27人/継続65人、単独機材供与；36百万円、プロジェクト方式技術協力；8件、開発調査；12件)、そのほかわが国は無償資金協力8.1億円、有償資金協力110.1億円を供与している。

(2) 事業団は、人的資源、鉱工業、エネルギー、農林・水産業といった分野を中心に協力を行ってきているが、今後はこれらに加え、高度な技術分野での協力の可能性が期待されている。

ア. 研修員受入については、マレーシアが輸出振興を指向した工業開発を国家開発の重点分野とし、また、わが国をはじめとする東アジア工業先進国の経営理念を学ぶことを目的とした「東方政策」を国家的政策として全面的に打ち出していることもあり、経営管理や生産管理等の人的資源分野中心になっている。特に、特別案件として「東方政策」の枠を毎年120人程度設けており、青年招へい計画の150人を含め、全体として、毎年500人規模の研修員を受け入れている。

イ. 専門家派遣については、運輸交通、社会インフラ、工業、農業等の分野を中心に、すべての派遣形態をあわせ毎年100人以上の専門家を新規に派遣している。

なお、同国の経済的發展にあわせ、専門家に要求されるレベルも相当高度になってきており、また、民間ベースで対応が可能な場合の協力との区別が難しいようなケースもあり、専門家のリクルートが困難な事態も生じてきている。

ウ. プロジェクト方式技術協力については、鉱工業、農林業分野のほか、職業訓練分野を中心に実施してきたが、近年はその技術レベルの向上とニーズの多様化のため、わが国の実施支援体制が追いつかず(特に専門家のリクルートが困難)、その数は減少傾向にあるといえる。

今後は、いかにしてわが国の支援体制を整えていくか、また、プロジェクト形成調査等により、マレーシア側要請内容をわが国の協力で実施することが可能なものに調整していくかといったことが、プロジェクト方式技術協力を展開していくために必要となっていくであろう。

エ. 開発調査については、道路・鉄道を中心とした輸送インフラ整備やエネルギー開発等の

無償資金協力	技術協力	政府貸付金等
8.1	80.8	110.1
(4.1%)	(40.6%)	(55.3%)

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対マレーシアODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

経済インフラ関連案件がこれまで多く実施されてきている。また、近年は、急速な工業化に伴って、問題が深刻化している廃棄物処理や洪水対策・治水等の環境関連案件もマレーシア各地で実施されている。今後は、各地域で実施されたこれらの各調査のノウハウを、いかに全国レベルに発展させていくかが課題であるといえよう。

オ. 青年海外協力隊については、1965年に派遣取極めを締結以降、日本語教育や農業、幼稚園教育、手芸等多岐にわたる分野の協力を展開しており、1992年度までに総計880人の隊員が派遣されている。地域的には、半島側よりも開発の遅れているサバ・サラワク州側に重点を置いた協力が行われている。

(3) 無償資金協力については、前述したとおり原則として供与対象国にはなっていないが、ASEAN案件として例外的に「ASEAN人造りセンター」及び「ASEAN家禽病訓練センター」の建物・機材等が供与された。

このほかには、文化無償が毎年供与されている。

(4) 1992年度は、プロジェクト確認調査(年次協議)を実施しなかったが、1992年7月、事業団に「マレーシア国別援助研究会」(座長:村上敦神戸大学経済学部教授)が設置され、その提言を踏まえ、マレーシア政府とわが国の協力事業にかかわる政策対話及び過去の実績の包括的レビュー等を含めた全般的な意見交換を行うため、1993年3月に、御巫元韓国大使を団長とする経済協力総合調査団が派遣された。

本協議においては、①環境保全、②貧困撲滅と地域振興、③人材及び中小企業の育成をベースに議論が進められ、同分野をわが国援助の重点分野として協力を実施していく旨、確認が行われた。

### 3. 今後の展望

(1) 今後マレーシアに対し技術協力を実施していくうえでは、同国の高度化・多様化する開発ニーズを的確に把握し、かつ、これらに柔軟に対応していくといったわが国の姿勢がますます望まれる。

(2) 今後、マレーシアへの経済技術協力の実施にあたっては、「マレーシア国別援助研究会」の提言を踏まえ、同国の持続的発展を支援するため、環境と調和のとれた開発を目指した「環境保全と対策」、貧困対策・地域間格差解消を目指した「地域振興」、中小企業の育成を主とする「工業化の振興と歪みの是正」に資する協力を実施していく必要がある。

## ◎第6節 モンゴル◎

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) 1921年の独立以降、モンゴルは旧ソ連との密接な関係のもと、社会主義計画経済路線をとってきた。しかし、その旧ソ連あるいは東欧諸国の民主化の影響を受けモンゴルでも1989年末に民主化運動が起こり、1990年には複数政党下での自由選挙が行われ、民主化と市場経済への移行が開始された。以来、モンゴル政府は公共部門の私有化、価格の自由化、為替レートの切り下げ、経済関連法の整備といった一連の措置を実施、経済改革は急テンポで進められている。

(2) しかしながら、計画経済から市場経済への急激なシステム変更はさまざまな混乱を招き、またこれまで最大の援助国であった旧ソ連が一切の支援を停止したこと、及び旧ソ連を含む東欧諸国との貿易が外貨決済方式へと転換されたことが重なって、モンゴル経済は急激に悪化した。1991年の実績でGNP成長率マイナス18.5%（推計）、穀物収量17.1%減、貿易総額30.5%減（貿易収支は4500万ドルの入超）、価格自由化後のインフレ率270%（1992年6月時点）となっている。

(3) なお、モンゴル政府は新しく市場経済下の開発3カ年計画を策定作業中であるが、1993年3月現在明らかになっていない。

### 2. 対モンゴル経済協力の概要

(1) わが国はモンゴルの民主化を支援するとの立場から、1990年度より約5億円の無償資金協力を含む本格的な協力を開始した。その後、モンゴルに対する国際的支援を目的とする支援国会合が、1991年9月と92年5月に世界銀行と日本の共同議長により開催された。両国会合を通じわが国は、1991年度～93年度の3年間に合計約1.3億ドル相当の対モンゴル支援を行うことを表明した。

1991年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が8.67億円（研修員受入；114人、専門家派遣；28人、調査団派遣；76人、青年海外協力隊派遣；1人、単独機材供与；170百万円、プロジェクト方式技術協力；0件、開発調査；2件）、そのほかわが国は無償資金協力89.12億円、有償資金協力48.36億円を供与している。

1992年度は事業団ベースの技術協力が6.81億円（研修員受入；新規59人／継続1人、専門家派遣；新規7人／継続1人、調査団派遣；新規133人／継続0人、青年海外協力隊派遣；新規6人／継続1人、機材供与；90百万円、プロジェクト方式技術協力；0件、開発調査；6件）、そ

のほかわが国は無償資金協力32.25億円、有償資金協力15.44億円を供与している。

(2) 事業団はモンゴルの経済的自立を支援すべく、経済運営、資源開発、保健医療などの分野を中心に技術協力を行っている。

ア. 研修員受入については、1991年度よりそれまでの3倍以上に人数を増やした。開発計画、経済運営といったモンゴルの市場経済化を支援する分野を中心に、ほかに通信、保健医療分野などで研修が行われている。

1992年度からは青年招へいも開始された。

イ. 専門家派遣についても1991年度より派遣人数を拡大している。特に経済運営の専門家を1990年度より毎年派遣している。

ウ. プロジェクト方式技術協力についてはまだ実績がないが、モンゴルの豊富な地下資源の調査研究に関する協力が検討されている。

エ. 開発調査については、資源開発調査、銅鉱山近代化などの鉱業関係を主に、内陸国モンゴルの物資輸送上重要な中国国境の貨物積替基地の整備計画調査を行っている。

オ. 青年海外協力隊については、1991年に派遣取極めが締結され、日本語教育3人、室内装飾1人、婦人子供服1人の計5人が1992年に初めて派遣された。

(3) 無償資金協力は保健医療、衛星通信を皮切りに1990年度からいち早く本格化した。1992年度には、冬期の寒さが厳しいモンゴルにとって緊急性の高い火力発電所の改修を実施している。また、モンゴルが経済構造調整を進めるにあたって緊急に必要とする物資の輸入のため、1991年度と92年度にそれぞれ20億円のノンプロジェクト無償資金協力を実施した。

(4) プロジェクト確認調査については、1992年9月に調査団を派遣、モンゴルの経済改革の実施状況を確認のうえ、今後のわが国の協力の進め方について協議を行った。

### 3. 今後の展望

モンゴルの厳しい経済事情がすぐに好転するとは考えにくく、しばらくは外国からの援助に依存する状況が続くとみられる。わが国としては、中・長期的にみてモンゴルの自立をもたらすような協力を行っていく方針であり、具体的には輸出能力向上、農牧畜業、保健医療、教育といった分野が中心となる。また、市場経済下での経済運営や開発計画策定への技術協力も引き続き重要である。

無償資金協力 32.25 (58.3%)	技術協力 7.6 (13.8%)	政府貸付金等 15.44 (27.9%)
----------------------------	------------------------	----------------------------

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対モンゴルODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

## ◎第7節 フィリピン◎

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) 1986年2月の民主革命で成立したアキノ政権は、マルコス政権時末期に低迷した経済を再建すべく、貿易拡大や外国資本の導入等に積極的に努める政策を実施した。その結果、原油価格の下落や世界的な金利の低下等の外的要因ともあいまって、経済は回復基調に転じ、1987年から89年にかけては年間6%前後の高成長を達成した。しかし1990年には前年来の旱魃や電力不足に加えて、自然災害や湾岸戦争の影響等により成長率は3.1%に低下。さらに1991年には、ピナトゥボ火山の噴火等も重なり、実質成長率はマイナス0.1%となり、再び経済状況は危機に瀕した。

(2) このような状況下、1992年6月に成立したラモス新政権は、前アキノ政権の経済自由化路線を継承しつつ、新たな「中期国家開発計画(1993~98年)」と、これに基づく「中期公共投資計画」を策定した。これらは、人間開発と国際的な競争力の強化を基本戦略とし、①持続的な成長、②社会的平等の実現、③貧困の撲滅、④生産的雇用の創出の達成を目標として掲げている。ラモス政権発足後のフィリピンの経済状況は基本的に回復基調にあり、今後の具体的な政策動向が注目される。

### 2. 対フィリピン経済協力の概要

(1) わが国の対フィリピン援助は全体として順調な伸びを示しており、1981年からは常にわが国二国間ODA受取国の3~5位を占め、形態別にみてもそれぞれ2~7位と上位に位置している。フィリピン側からみてもわが国は近年最大の援助国となっており、1990年の二国間ODAにおいては58.8%である。

1991年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が774.30億円(研修員受入;7015人、専門家派遣;2042人、調査団派遣;6880人、青年海外協力隊派遣;893人、単独機材供与;1026百万円、プロジェクト方式技術協力;27件、開発調査;142件)、そのほかわが国は無償資金協力1310.44億円、有償資金協力10898.83億円を供与している。

1992年度は事業団ベースの技術協力が63.9億円(研修員受入;新規494人/継続51人、専門家派遣;新規181人/継続87人、調査団派遣;新規386人/継続28人、青年海外協力隊派遣;新規38人/継続75人、単独機材供与;108百万円、プロジェクト方式技術協力;14件、開発調査;20件)、そのほかわが国は無償資金協力142.3億円、有償資金協力1070.4億円を供与している。

(2) 1989年7月からスタートした対比多国間援助構想(MAI)の第3回会合は、1992年3月

に香港で18カ国及び6国際機関の参加のもと開催され、ドナー側がフィリピンの経済安定化の努力を評価し、これを今後も支援していくことを表明した。IMFの援助条件とされていた税制改革法案の成立をフィリピンが果たさなかったため、これまでの会合のように援助意図表明セッションは設置されなかった。ただし、わが国は、ピナトゥボ火山災害復興のための緊急商品借款約253億円のほか、無償資金協力約140億円、技術協力60億円及び世界銀行との協調融資約191億円についての供与意図表明を行った。

(3) 事業団は、農業、鉱工業、保健医療、エネルギー等多岐の分野にわたって協力を行っている。特に、近年では、火山噴火や洪水等の自然災害が経済疲弊の大きな要因となっていることから、防火体制整備の支援等を積極的に実施している。また、科学技術系の人材養成に総合的に資するべく、事業団の各種協力形態を有機的かつ時系列的に連携させ展開するパッケージ協力を1993年度から実施していく予定であり、今後の事業団事業のモデルケースとしても注目されている。

ア. 研修員受入については人造りを中心に農業、鉱工業、行政、運輸交通と幅広く協力を行っており、青年招へい計画の150人を含み毎年450人以上を受け入れている。特に1993年度からは上記理数科パッケージ協力の一環として集団特設コース「教育行政」を開設した。

イ. 専門家派遣については、運輸交通、保健医療、工業、農業分野を中心に協力を行っており、すべての派遣形態をあわせ毎年150人前後を派遣しているが、1990年及び1991年度においてはフィリピン側の援助受入窓口機関である国家経済開発庁 (NEDA) に対して、貧困問題の専門家を派遣しており、貧困撲滅を国家目標のひとつとして重要視しているフィリピン側の期待に応えた例として注目される。

ウ. プロジェクト方式技術協力については、農林業、工業、人造りを中心に実施している。

代表的な協力例としては「土壌研究開発センター」、「地方生計向上計画」等がある。

エ. 開発調査については、従来より、農林業、鉱工業、公益事業を中心に幅広い分野で毎年20件以上実施している。特に近年では環境問題についても積極的に取り組んでいる。

オ. 青年海外協力隊については、1966年に派遣取極めが締結されて以来、農業、水産、工業分野を中心に派遣されており、各地で草の根レベルでの協力が行われている。

(4) 無償資金協力については教育、保健医療等、BHNの充足に資する分野に重点を置いており、地方農村での雇用創出、農村地域の経済社会インフラの整備、地域間格差是正のための協

無償資金協力	技術協力	政府貸付金等
142.3	92.8	1070.4
(10.9%)	(7.1%)	(82.0%)

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対フィリピンODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

力も積極的に行っている。

(5) 国際緊急援助隊については、1989年7月16日に発生した地震災害に対し、医療チーム、救助チーム及び専門家チームを派遣し援助物資の供与を行ったのをはじめとして、最近では1993年2月に、マヨン火山災害に対して緊急援助物資の供与を行った。

(6) プロジェクト確認調査（年次協議）については、フィリピン政府とわが国の協力事業にかかわる全般的意見交換、政策対話、過去の実績の包括的レビューを行い、①貧困撲滅、②環境、③災害復興等をわが国援助の重点分野として協力を実施していく旨、確認を行うとともに、1992年度以降の新規案件の選定、確認を行った。

### 3. 今後の展望

(1) 1986年12月、事業団に「フィリピン国別援助研究会」を設置し、同国に対するわが国援助の中・長期的取り組みを検討するとともに、これを受けて1987年6月に「経済協力総合調査

#### プログラム・アプローチの幕開け

##### —初等中等理数科教育開発パッケージ協力—

1993年3月25日、「初等・中等理数科教育開発パッケージ協力」の討議議事録がマニラで締結された。パッケージ協力とは、DACの提唱する、特定分野での問題を包括的にとらえるプログラム・アプローチを、JICAの協力事業として具現化するものである。従来のプロジェクトごとの協力では、個々のプロジェクト自体が国家の開発計画に寄与することを目標としていたが、パッケージ協力では、ひとつの目標に向かってさまざまなJICA事業を組み入れ、総合的かつ包括的な協力を推進していくことになる。

現在フィリピンは、人的資源の育成を国家経済開発のための最重要課題として取り組んでいるが、特に技術者の人材不足は著しく、その育成と質の向上のためには、専門技術教育の前提となる初等・中等学校での理数科教育へのてこ入れが不可欠である。しかし、同国では、学校施設、教科書、理科実験機材等の不足や、教師の質が低いこと、さらには貧困からの児童労働等さまざまな問題を抱えている。したがって、これらの問題に総合的なアプローチを行うべくパッケージ協力を展開していくことの意義は大変大きく、具体的には以下のような時系列的、相互補完的な協力を展開していく予定である。

- ①各種研修事業による理数科教育行政、技術向上のための研修員受入
- ②協力案件全体の連携運営と調整のため、教育省へのチーフアドバイザーの派遣
- ③無償資金協力で建設したフィリピン大学理数科教師訓練センターをメインサイト、地方理数科教育センターをサブサイトとして、プロジェクト方式技術協力による教育手法、教材等の開発及び地方センターにおける教師の再訓練等のための協力
- ④青年海外協力隊を、地方理数科教育センターへグループ派遣。すでに無償資金協力により校舎建設や理数科教育機材供与が行われている地方の学校等へのフォローアップも含めた教師に対する教授法向上のための協力
- ⑤無償資金協力によるモデル地方理数科教育センター施設の建設（将来的検討課題）

なお、これらの複数の協力を円滑に連携していくため、JICA内部においても関連事業部横断での連絡会を設置するなどしており、今後のJICA事業モデルケースとしてもその成否が注目されている。

団」を派遣し、フィリピン側と協議を行い、①貧困の撲滅、②農業開発、③社会・経済インフラ整備、④生産性向上、⑤国際収支改善、⑥民間部門の育成、⑦ソフトウェア（政策立案、運営、管理等）の充実等の分野を援助の重点分野にしていくとの合意に達し、これに基づき協力を進めてきた。今後はラモス新政権の政策等も明らかになってきたことから、再度「国別援助研究会」を設置し、今後の協力の方向性を検討する予定である。

(2) また、政府が進めている農地改革についても、進捗状況を見きわめながら従来どおり支援することが重要であり、協力の形態についてもハード面の協力に加え、行政運営、人作り等ソフト面を重視した協力を行うことも必要となっている。

(3) なお、国民の大半を占める貧困層を対象とした案件やたび重なる自然災害からの復興に資する案件についても、貧困問題の専門家や、プロジェクト形成調査等の活用により積極的に協力を実施する必要がある。また、1992年1月に施行されたローカルガバメントコードに基づき、フィリピン政府は、地方開発にも力を入れていることから、これに応じた協力も推進していく必要がある。

## ●第8節 シンガポール●

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) シンガポールは建国以来、外資導入を軸とする工業化を積極的に推進した結果、1968年以降は高い経済成長を達成した。その後、一時期国際経済不況の影響や国際競争力の低下等によりマイナス成長を記録したが、国家開発計画の見直し等を行い、賃金の凍結、公共料金引き下げ、法人税・所得税の減税等の新経済政策を実施した結果、1988年には11%の経済成長率を達成した。1990年には湾岸戦争の影響をほとんど受けることなく、1989年の9.2%に引き続き8.3%の伸びを示した。国民1人当たりGNPも1989年に初めて1万米ドルを突破して以来、1991年には1万3000米ドルを超えるなど順調に経済成長を続けている。

(2) 開発計画は、1991年10月に中・長期の国家開発計画の基礎となる“The Strategic Economic Plan”が策定された。その基本方針は、①人材育成の強化、②国内チームワークの推進、③国際化志向の一層の推進、④新機軸創出の風土づくり、⑤製造及びサービス部門の開発、⑥経済再開発の推進、⑦国際競争力の維持、⑧経済脆弱性の改善となっており、2030年には、1人当たりGNPでアメリカを追い抜くことなどを目標に掲げている。

### 2. 対シンガポール経済協力の概要

(1) シンガポールは、すでに相当レベルの発展を遂げていることから、現在はわが国の無償



資金協力及び有償資金協力の対象国とはなっておらず、技術協力を中心に協力を実施している。

1991年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が177.30億円（研修員受入；3471人、専門家派遣；941人、調査団派遣；579人、単独機材供与；74百万円、プロジェクト方式技術協力；8件、開発調査；7件）である。

1992年度は事業団ベースの技術協力が11.5億円（研修員受入；新規242人／継続10人、専門家派遣；新規37人／継続10人、調査団派遣；新規39人／継続0人、プロジェクト方式技術協力；2件、開発調査；1件）を供与している。

(2) 事業団は、シンガポールに対して近年、生産性向上、産業高度化を推進するための人材開発、交通警察、消防行政等の制度面の改善策の分野を重視して協力を行っている。

ア。研修員受入については青年招へい計画の150人を含み、毎年250人前後を受け入れているが、コンピューターソフトを中心とする技能者の養成などの人材開発分野が圧倒的に多く、1992年度までの累計実績3713人の4割以上を占めている。また、同国を拠点とする地域協力を積極的に支援するという観点から第三国研修の拡充を計画しており、1992年度における開催件数も7コースとなり、わが国技術協力対象国のなかでも最大規模となっている。

イ。専門家派遣については、研修員受入同様人材の開発を中心として、1992年度までの累計で978人を派遣した。特に1981年から1984年まで18人の専門家を派遣した「交番制度」については、わが国の交番制度が完全にシンガポールに技術移転された成功例のひとつとして、高い評価を受けている。毎年の専門家派遣数は50人前後である。

ウ。プロジェクト方式技術協力については、中堅及び高度な技術者養成のための協力が主体となっている。具体例としては、ASEAN人造りプロジェクトの一環としての「生産性向上プロジェクト」、情報工学のソフトウェアに係る要員育成を図る「日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター」、高級技術者不足の解消のため、エキスパートシステムを中心とするAI技術の普及を目的とした「日本・シンガポールAIセンター」などが代表例である。

エ。開発調査については、従来協力の件数は少なく、1992年度も「包装技術センター開発計画」1件を実施したのみである。この背景には、同国がすでにある程度の経済発展を遂げており開発の余地が少なくなったこと、また自国の調査能力が向上しわが国の協力を必要とする分野が少なくなったことなどがある。

技術協力	20.8
政府貸付金等	-1.2

(単位：億円) (カッコ内はシェア)

わが国の対シンガポールODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

(3) 無償資金協力については、同国1人当たりのGNPが高いことから原則として一般無償は供与されていないが、1979年以降、教育文化の振興・人材育成に関する文化無償を行っている。

(4) 国際緊急援助関連業務として、あらかじめ必要となる救援物資の備蓄基地をシンガポールに設置しており、迅速な援助の実施に努めている。

### 3. 今後の展望

(1) シンガポールは、アジアNIESの一員として、相当程度の経済発展を遂げているが、今後貿易立国としての立場をますます強固なものとするべく、生産性の向上や経済基盤づくりに積極的な取り組みを行っている。また、政治的、軍事的、経済的にもASEANの連帯は同国の発展にとり不可欠との認識から、ASEAN地域における地域協力を積極的に推進している。

(2) かかる状況に鑑み、今後のわが国経済協力の実施に際しては、シンガポール経済における産業の高度化を支援するとともに、同国唯一の資源である人的資源の開発に資する分野に協力の重点を置く必要がある。また同国が進める地域間協力（周辺国に対する技術協力）を支援することも重要と考えられる。

(3) しかしながら、同国から近年要請される案件の多くが高度な内容でかつ専門家のリクルートも困難であるため、要望どおりの案件が実施できないのが現状である。文化無償を除き技術協力のみが同国に対する唯一のODAの手段であることを踏まえ、今後対シンガポール協力の進め方につき、さらに検討を行う必要がある。

## ◎第9節 タイ◎

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) 1970年代に低所得国から中所得国へ移行したタイ経済は、1980年代前半の国際的な経済不況及びアメリカの高金利政策を反映する借入金の金利高騰による経済環境の悪化によりその成長の速度が一時減速したものの、1980年代後半に入ると海外民間投資の急増及び同国産業構造の変化に伴う輸出の拡大、観光産業の高成長に支えられ、1989年、90年と連続して10%以上、91年には7.5%の成長を遂げており、急速にアジアNIESに迫る勢いをみせている。

(2) しかしながら他方では、国内地域間所得格差の拡大、バンコクへの一極集中、農業・工業間の成長不均衡、労働力の供給不足及び環境問題等の問題も生じており、今後解決すべきさまざまな課題に直面している。

(3) 1992年3月、新首相に1991年のクーデターの中心人物であったスチンダー陸軍司令官が就任した。これに対し5月には首相退陣を求める国民の民主化要求行動が開始され、軍との衝

突を生じ、その責任を問われ、スチンダー氏が首相を辞任し、再びアナン暫定政府が成立、9月総選挙を実施した。選挙の結果、旧野党系が過半数の議席を確保、民主党チュア氏が首相に就任した。このような状況下、1992年は一連の政情不安により、観光収入、外国からの投資の減少という結果をもたらし、これまで続いてきた経済成長に対し大きなマイナス要因となった。

(4) 現行開発計画は第7次開発計画(1991年10月～1996年9月)であり、先行き不透明な国際社会の状況のなかで財政赤字、貿易赤字を解消しつつ安定した経済・社会構造を築くことを目標に、①安定的経済成長の継続、②地域間経済格差や貧富の差緩和のための公平な所得の配分、③生活の質の向上、環境と自然資源の保護の3つの主要目標を設定している。また同計画においては、政府は同計画期間中の年平均経済成長率を8.2%に設定し、持続的な安定成長を目指している。

## 2. 対タイ経済協力の概要

(1) わが国のタイに対する経済協力は1955年より実施されており、両国の伝統的友好関係や紛争周辺地域への支援等の観点から、同国はわが国の最重点援助対象国のひとつに位置づけられており、中国、インドネシア等と並んでわが国ODA受取国の上位を占めている。

近年同国の順調な経済発展により無償資金協力は急速に減少傾向にあるが、有償資金協力及び技術協力が伸びていることもあり、わが国経済協力の支出純額は横ばいとなっている。

1991年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が993.84億円(研修員受入; 9497人、専門家派遣; 4059人、調査団派遣; 7932人、青年海外協力隊派遣; 185人、単独機材供与; 1419百万円、プロジェクト方式技術協力; 57件、開発調査; 151件)、そのほかわが国は無償資金協力1472.78億円、有償資金協力9176.98億円を供与している。

1992年度は事業団ベースの技術協力が93.41億円(研修員受入; 新規653人/継続108人、専門家派遣; 新規269人/継続158人、調査団派遣; 新規533人/継続35人、青年海外協力隊派遣; 新規20人/継続43人、単独機材供与; 161百万円、プロジェクト方式技術協力; 21件、開発調査; 21件)、そのほかわが国は無償資金協力54.1億円、有償資金協力322.4億円を供与している。

(2) 事業団は、農業、公共・公益事業分野、医療・保健分野、人的資源分野等多岐の分野にわたって協力を行っている。

ア. 研修員受入については、青年招へい計画の150人を含み毎年650人前後の実績を有してお

無償資金協力	技術協力	政府貸付金等
54.1	147.9	322.4
(10.3%)	(28.2%)	(61.5%)

(単位:億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対タイODA(1992年暦年支出純額ベース、暫定値)

り、協力分野も人的資源、農林・水産、公共・公益事業、計画・行政等を中心に幅広く協力をを行っている。また同国は近年インドシナ、ミャンマー等をカバーする第三国研修の拠点として注目されており、農業、電気・通信、PHC等の研修拠点となっている。

イ。専門家派遣は同国の歴史的な産業育成構造を反映して、農林・水産分野を中心に公共・公益事業、人的資源、保健医療等について協力を実施している。派遣数については、すべての派遣形態をあわせ毎年250人以上を派遣している。

ウ。プロジェクト方式技術協力はタイの工業化を指導するための人材養成とともに、主要産業である農業の振興及びプライマリー・ヘルス・ケア (PHC) 等の保健医療分野に重点が置かれているほか、公益事業、工業等多岐にわたっている。また、同国が直面する大きな課題のひとつである環境対策についても、1989年度より「環境研究研修センター」に対する協力が開始され、同国の環境行政能力向上を支援している。

エ。開発調査については毎年25件程度の実績を有し、同国の工業化に伴い運輸交通、農業、公益事業、エネルギーなどの社会・産業インフラ部門を中心に協力をを行っている。

近年は、特定産業開発、インフラ整備のみならず総合地域開発や国家レベルでのセクター調査、観光開発等、タイ側の多様なニーズを反映したものとなっており、同国の二国間援助を先導するフレームづくりの役割を担っている。

オ。青年海外協力隊については1981年の派遣取極め締結後、地方の教育機関における日本語教師、電子機器、システムエンジニア、コンピューター等の分野を中心に協力を展開している。

(3) 無償資金協力については、1970年より協力が開始され、BHN、産業関連人造り分野を中心としている。無償資金協力の多くは技術協力との連携において実施されており、近年はアユタヤ歴史資料館建設計画、環境研究研修センター等、教育・文化・環境分野の案件も増加してきた。しかしながら、タイの経済発展につれて1人当たりGNPも1600ドル (1991年) と高くなってきているため、1991年度以降供与総額は漸減の方向にあり、1996年度をもって終了することとなっている。

(4) プロジェクト形成調査については、在外事務所主導により地方開発に関する調査を行った。

(5) プロジェクト確認調査 (年次協議) については、1992年8月に初めて東京にて開催され、タイ政府とわが国の協力事業及びインドシナを中心とした地域への協力等にかかわる全般的意見交換、政策対話、過去の実績の包括的レビューを行い、インフラ整備、人材育成、環境天然資源の保全、地方・地域開発、輸出・投資促進をわが国援助の重点分野として実施していく旨、確認するとともに1992年度以降の新規案件の選定、確認を行った。

### 3. 今後の展望

(1) 1987年8月事業団に「タイ国別援助研究会」を設置し、同国に対するわが国援助の中・長期的取り組みを検討するとともに、これを受けて1989年7月に「経済協力総合調査団」を派遣し、タイ側と協議を行い、①インフラ整備、②人材養成、③環境・天然資源の保全、④地方開発・地域開発、⑤輸出・投資促進の5分野を援助の重点分野としていくとの合意に沿って協力を行ってきた。

しかし、本合意から時間が経過していることから、1993年度後半、再び「タイ国別援助研究会」を設置し、内容の見直しを行う予定であり、今後のタイに対する協力はその結果を踏まえて事業を展開していくことが必要である。

